

第1表（小）

7清教十小発第143号

令和 8年 3月13日

清瀬市教育委員会 殿

学校名 清瀬市立清瀬第十小学校

校長名 鈴木 竜二

令和 8 年 度 教 育 課 程

標記の件について、清瀬市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

1 教育目標

(1) 教育目標

人権尊重の精神を基調として豊かな知性と情操を身に付け、自主的・協力的な態度を養い、たくましい実践力をもつ健康・明朗で規律正しい児童の育成に向け小中連携を基盤として義務教育9年間を見通した教育目標を次のように設定する。

○豊かに感じ、よく考える子【情報活用能力】

○仲良く助け合う子【豊かな心・人間性】

○心身をきたえ、ねばり強い子【健やかな心と体】

様々な技術の進歩に伴い、世界中の人々と瞬時につながり様々な情報が行き交う時代を生き抜く児童にとって、多様な人々と関わり、互いに認め合い、支え合い、高め合う力がこれまで以上に必要となる。そこで、重点的に育成すべき資質・能力を「情報活用能力」及び「豊かな心・人間性」とし、協働的問題解決型学習の更なる充実、特別支援教育についての理解促進、道徳授業の充実などの取組を継続し、「共に学び、共に育つ」児童を育成する。

(2) 教育目標を達成するための基本方針

ア 協働的問題解決型学習の充実により情報活用能力を育成するとともに、主体的・対話的で深い学び、他者との協働的な学び、個別最適化された学びを充実させ、生きて働く知識や技能、未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力、生涯に渡って学び続ける力や人間性を育成する。

イ 道徳教育を充実させ、自他の命を何よりも大切にし、いじめや差別を許さず「公正・公平、社会正義」の心をもって他者と共生する主体者となる力を育む。

ウ 学校図書館及び公立図書館の利活用を通して、様々な情報を基に自らの考えを形成し、文章等によって表現するために必要な言語能力の基礎を身に付けさせる。

オ ICT機器の効果的な利活用を通して、情報活用能力及び表現力を高める。

カ 健やかな心の基盤である身体をつくるために、体育授業や体育的活動の充実を図る。

キ 学校運営協議会を効果的に運用し、学校支援本部や地域住民、専門家の教育力を取り入れ、学んだことをすすんで社会の中で実践する力を育むとともに、社会に開かれた学校づくりを推進する。

ク 清瀬第五中学校との小中連携をより一層推進し、特色ある教育活動を展開する。

ケ 特別支援教育において、児童一人一人の特性に応じた指導・支援及び特別支援学級との交流の充実を図り、児童の自己肯定感を高め、他者と共生する力を育成する。

第2表(小)

学校名 清瀬市立清瀬第十小学校

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動

ア 各教科

- ・全教科でペア学習、トリオ学習、グループ学習を充実させ、他者との関わりを通して協働的に学ぶ協働的問題解決型学習や体験的な授業を展開し、基礎的な知識・技能の定着と情報活用能力の育成を図る。
- ・東京ベーシックドリルや全国学力状況調査の過去問題の実践、ICT機器の効果的な利活用による個別最適化された授業を通して、基礎的な知識・技能を確実に定着させるとともに、児童の実態に応じて応用・発展的な指導を充実させ、学力の向上を図る。
- ・教科担任制(第4～6学年)の更なる推進、校内研究に基づく授業実践によって授業を構造化し、全ての児童にとって「学ぶ楽しさ」、「分かった・できた喜び」を感じられるようにする。
- ・算数では、習熟度別指導工夫改善加配を活用して数学的問題解決力の向上を図る。
- ・読書旬間や読み聞かせを通して読書への興味・関心をもたせるとともに、学校図書館及び公立図書館を活用した調べ学習に教科横断的に取り組む。また、「図書館を使った調べる学習コンクール」への参加を積極的に奨励し、児童の実態に合った正しい情報を収集する力、読解力や思考力・判断力・表現力の育成を図り、生涯に渡り学ぶ力を高める。
- ・体力テストの結果を踏まえた体育の授業改善、学期1回の体力向上旬間の取組、高学年を対象とする専門家による体力テスト活用授業を通して、児童が主体的に運動に取り組む態度や体力そのものの向上を図る。

イ 道徳科

- ・教科書等を効果的に活用し、道徳的価値を理解し、自他の命を何よりも大切にし、自己を見つめ、自己肯定感を育むとともに、公正・公平、社会正義の心をもって「いじめは許さない」空気を醸成し、他者への思いやりや他者と共生しようとする態度を育成する。

ウ 外国語活動

- ・ALTを活用し、児童が言語や文化について体験的に理解できるようにするとともに、基本的な表現に慣れ親しませ、コミュニケーション能力の素地を養う。
- ・低学年でも外国語に親しむ活動を朝学習等で行い、外国語への興味・関心をもたせる。

エ 総合的な学習の時間

- ・総合的な学習の時間についての校内研究を継続し、児童、地域の実態に即したカリキュラムを実践し、清瀬を誇りとし持続発展の主体者となる力とともに情報活用能力、論理的思考力、他者と協働してよりよく問題を解決しようとする意欲を育む。

オ 特別活動

- ・年間を通して全学年で行う「あいさつ運動」、委員会活動での取組強化、学級指導の充実、異学年との交流や学級単位で行う遊びを通して、温かい関わりや楽しい学校生活を築こうとする実践的な態度を育てる。
- ・開校50周年記念行事への取組を通して、愛校心や、これまで学校を支えてきてくださった地域の皆様への感謝、地域を誇りに思う心と態度を育てる。

（2）特色ある教育活動

ア 基本方針

児童に育成すべき「情報活用能力」及び「豊かな心・人間性」を具現化するために、基礎的な学力を身に付け、多様な他者と協働して問題を解決し、学んだことを地域・社会の中で実践する力を育む特色ある教育活動を充実させる。

イ 特色ある教育活動の具体的な方策

【重点1 協働的問題解決型学習による情報活用能力の育成】

問題発見（課題設定）、解決策（仮説）の立案、情報収集（選択）、問題解決（まとめ）、表現という学習のプロセスを通して、児童同士が学び合い、「学ぶ楽しさ」、「分かった・できた喜び」を実感できる教育活動を充実させる。タブレット端末を活用した協働的な学習、個別最適化された学習、より高度な情報の収集、アプリによる児童同士の情報共有、プレゼンテーション等の作成を通して、基礎的な学力及び他者と共に考える力の更なる向上を図る。

基礎的な力の向上に関しては、国語、算数を中心に、東京ベーシックドリルや全国学力学習状況調査の過去問題、タブレット端末を活用したドリル学習を授業に取り入れることで知識・技能を定着させる。また体育においては、体力テストの結果を踏まえた授業改善を図り、基本的な技能を身に付けさせる。

他者と共に考える力の向上に関しては、全学年の児童が図書館を使った調べる学習コンクールに参加することを奨励し、調べるテーマに基づいた教科横断的かつ協働的な授業を実践することで思考力・判断力・表現力の育成を図る。

第4～6学年においては教科担任制により、個々の教員の専門性が発揮され、より質の高い授業が実施できるようにする。

【重点2 豊かな心、人間性の育成】

豊かな心、人間性を育むために、いじめ対応を強化する。いじめの未然防止のために、日常的に学級内に「いじめは許さない」空気を醸成するとともに日々の授業改善を行う。また、令和8年度の道徳授業地区公開講座のテーマを「公正・公平、社会正義」と設定し、校内研修体制を強化する。いじめ早期発見・解決のために、休み時間や給食の時間を含めた日常的なかかわりから児童の様子を丁寧に把握するとともに、毎学期アセスやアンケートを実施し、実態把握に努める。また、教育相談週間を年間2回設定し、児童や保護者が学校に相談できる機会を増やす等、教育相談体制を強化する。

特別支援教育の更なる充実を図り、通常学級と特別支援学級との交流及び共同学習を継続させたり特別支援教室との円滑な連携を図ったりする等、一人一人の個性を生かし、互いに認め合い、支え合い、高め合う態度を身に付けさせる。

全学年で自分も他者も大切にしている心情を育む教育の充実を図るために全学級輪番制での「あいさつ運動」を継続して行う。各学級での指導を充実させたり、児童会での取組を強化させたりする等、「あいさつ運動」の充実を図る。

これらの取組により「共に学び、共に育つ」豊かな心、人間性の育成を図る。

(3) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- ・「十小のきまり」を活用し、児童自身でよりよい生活の在り方を考え行動できる力を育む。
- ・いじめ、不登校等の未然防止に向け、教育相談体制を強化する。毎学期のふれあい月間の取組、中・高学年のアセス活用に加えて、年間2回程度教育相談週間を設定し、児童及び保護者の相談の機会を確保し、いじめの未然防止や早期発見・早期対応に努める。
- ・「挨拶プラス一言運動」を全教員で展開し児童に積極的に言葉を掛け温かい人間関係を築く。
- ・自他の生命を守る児童の育成に向けて、避難訓練及びセーフティ教室（薬物乱用防止教室を含む）を実施するとともに、東京防災ブック、東京マイタイムライン、防災ノートの活用を通して自助、共助の力を育む実践的な安全教育・防災教育を進める。
- ・「命の週間」において、SOSの出し方に関する教育、児童の自己肯定感を高める言葉掛け、生命尊重に関する道徳授業等の取組を行い、命の大切さについて重点的に指導する。
- ・「十小ファミリーeルール」を改訂し、保護者と連携して児童の情報モラルをより高め、インターネットやSNS、タブレット端末等の情報機器を適切に活用できる力を育てる。

イ 進路指導

- ・学年に応じたキャリア教育を行い、自分のよさに気付かせ、自己肯定感や向上心を高め他者と共生できる力（自己理解、自己管理能力、人間関係形成・社会形成能力）の育成を図る。また、学校運営協議会及び学校支援本部、ひまわり105、避難所運営協議会等の協力を得て、年間を通して多彩な人々と関わる機会を設定し、様々な課題に対応する人々の生き方に触れ、自分の将来について考え、社会の中で実践する力（課題対応能力、キャリア・プランニング能力）の基礎を育てる。
- ・「キャリア・パスポート」を全学年で作成・活用し、新たな学習への意欲をもたせ、すすんで自分自身の生き方を考える力を育成する。
- ・清瀬第五中学校との小中連携を一層充実させ、「身に付けるべき5つの力」を柱にした系統的な指導体制を構築し、滑らかな学びの接続を実現する。

(4) 特別な配慮を必要とする児童への指導

ア 特別支援教育の充実に関わること

ユニバーサルデザインの視点を取り入れた教室環境整備に努め、全教員の指導の一貫性を図る。特別支援教育コーディネーター及び特別支援学級担任を中心に校内委員会による組織的な取組を通して、支援を必要とする児童について、スクールカウンセラー、市内小中学校、都立清瀬特別支援学校、関係諸機関と連携しながら個に応じた指導・支援の充実を努める。

イ 帰国児童や外国人児童の学校生活への適応や日本語の習得に関わること

外国人児童等教育担当コーディネーターを中心に児童の生活スタイルや興味関心等に応じた課題を設定し、日本語指導員を活用しながら個別指導等を行い、日本語の確実な習得を図る。

ウ 不登校児童への配慮に関わること

教育相談担当教員及びスクールカウンセラーを中心に、スクールソーシャルワーカー、教育相談室、教育支援センター、子ども家庭支援センターと連携し、不登校児童の生活や学習状況に合わせ、個に応じた支援を行う。